

平成24年7月25日
担 当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第1回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

5月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成24年5月1日から5月31日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	10	にら(10)
合 計	10	

・検体入手先は、県内 4JA ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成24年7月25日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第2回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

6月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成24年6月1日から6月30日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	10	たまねぎ(10)
合計	10	

・検体入手先は、県内 4JA ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成24年8月24日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第3回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

7月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成24年7月1日から7月31日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	10	レタス(10)
合計	10	

・検体入手先は、県内 1JA 3出荷団体 ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成24年9月28日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第4回、第5回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

8月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成24年8月1日から8月31日までに、県内の集出荷場等から農産物20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

回数	区分	検体数	検査品目
第4回	野菜	10	なす（10）
第5回	野菜	10	スイートコーン（10）
合計		20	

（ ）内は検体数

- ・検体入手先 なす 県内5JA 1市場
スイートコーン 県内3JA 1出荷団体 1直売所

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成24年11月16日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第6回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

10月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成24年10月1日から10月31日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	10	ほうれんそう (10)
合計	10	

・検体入手先は、県内3JA、1出荷団体、1市場 ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成24年12月13日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第7回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

11月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成24年11月1日から11月30日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
果樹	10	りんご(10)
合計	10	

・検体入手先は、県内2出荷組合 ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成25年1月24日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第8回、第9回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

12月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成24年12月1日から12月31日までに、県内の集出荷場等から農産物20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

回数	区分	検体数	検査品目
第8回	野菜	10	ブロッコリー（10）
第9回	野菜	10	ねぎ（10）
合計		20	

（ ）内は検体数

- ・検体入手先 ブロッコリー 県内3JA 1市場
ねぎ 県内5JA

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成25年3月6日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第10回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

2月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成25年2月1日から2月28日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	10	いちご(10)
合計	10	

・検体入手先は、県内6JA ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）